

(案)

一般廃棄物処理業務一般競争入札公告

一般廃棄物処理業務について、下記のとおり一般競争入札を行うので、公告する。

なお、本広告に記載のない事項については地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱の規定によるものとする。

令和5年9月11日

地方独立行政法人埼玉県立病院機構
埼玉県立循環器・呼吸器病センター
病院長 柳 澤 勉

記

1 入札対象業務

(1) 業務名

一般廃棄物処理業務

(2) 履行場所

埼玉県熊谷市板井1696番地

埼玉県立循環器・呼吸器病センター

(3) 履行期間

令和5年11月1日から令和6年10月31日まで

(4) 業務案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(5) 入札の方法

本件入札は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱に基づき行う。

2 入札に参加できる者の形態

(1) 単体企業（事業協同組合を含む）であること。

(2) 事業協同組合とそれを構成する単体企業は、この入札に同時に参加することができない。

3 入札参加資格

(1) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第3条第2項各号に該当しない者であること。

(2) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構入札参加停止措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (4) 令和5・6年度埼玉県物品等競争入札参加資格者名簿(以下「入札参加資格者名簿」という。)に業種区分「建築物管理」のA・B・C等級に格付けされ、「廃棄物処理業務」のうち「一般廃棄物」に申請登録されている者であること。
- (5) 埼玉県内に本社又は営業所等を有する者であること。
- (6) 平成31年4月1日から本件入札の公告日までの間に、熊谷市の一般廃棄物処理業務を同一施設において1年以上継続して、履行した実績を有する者であること。
- (7) 次にあげる資格を有する者
熊谷市一般廃棄物処理業許可
- (8) 電子マニフェスト制度に登録している者であること。

4 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり一般競争入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」という。)を提出し入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期限
令和5年 9月21日(木) 午後 3時まで(必着)
- (2) 提出方法
入札説明書18の場所へ、郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出する。
- (3) 提出書類
 - ア 一般競争入札参加資格確認申請書(様式第1号)
 - イ 登記簿謄本又はこれに代わる履歴事項全部証明書
 - ウ 3(6)に規定する業務実績を有することを証する書類(契約書の写し、検査合格書類等)
 - エ 3(7)に規定する許可を有することを証する書類(許可書の写し等)
- (4) 結果の通知
入札参加資格の確認結果は、令和5年9月22日(金)までに確認申請書に記載されたメールアドレスに電子メールにより通知する。
なお、入札参加資格が「なし」の場合は、その理由を付する。
- (5) 入札参加資格の有無の再確認
入札参加資格がない旨の確認通知署を受けた者がその理由に不服があるときは、令和5年9月25日(月) 午後3時(必着)までに入札説明書18の場所に入札参加資格の有無の再確認を書面により求めることができる。再確認の結果は確認申請書に記載のメールアドレスに電子メールにより令和5年9月26日(火)に通知する。

5 仕様書等に関する質問及び回答

仕様書等に関する質問及び回答は、以下のとおり行う。

- (1) 受付期間
令和5年9月11日(月) 午前10時から
令和5年9月14日(木) 午後 3時まで
- (2) 提出方法
質問書(様式第3号)を電子メールにより提出すること。
- (3) 提出場所
入札説明書18の電子メールアドレス

(4) 回答の方法

当法人の本件入札に関するホームページに掲載する。

(5) 回答の日時

令和5年9月15日（金）午後3時以降に掲載する。

6 入札保証金

別紙「入札保証金について」のとおり。

7 入札書の提出

入札参加資格者は、以下のとおり入札書及び入札金額見積内訳書（以下「入札書」という。）を提出しなければならない。

(1) 入札書提出期日

令和5年 9月25日（月）午前9時から

令和5年10月 2日（月）午後3時まで

(2) 入札書の提出方法

ア 郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出する。

イ 入札書は、初度入札又は再度入札の回数分をそれぞれ中封筒に入れ、封かんした上で、それぞれの中封筒に開札日、入札件名、初度入札及び再度入札の回数を明記し、まとめて外封筒に入れて提出する。

ウ 初度入札で予定価格の範囲内で有効な入札がなかった場合は再度入札を行う。辞退する場合は入札辞退届（様式第6号）を再度入札書に変えて提出する。

エ 外封筒内に、中封筒又は入札書が1通しか封入されていない場合は、初度入札のものとみなし、再度入札については辞退したものとみなす。

(3) 入札書の提出場所

入札説明書18の場所

8 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者がした入札

(2) 所定の入札保証金を納付しない者がした入札又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札

(3) 公告で定められた方法以外の方法で入札書を提出した者がした入札

(4) 入札書と併せて入札見積金額内訳書の提出が求められた入札において、不備な入札見積金額内訳書を提出した者がした入札

(5) 談合その他不正行為があったと認められる入札

(6) 虚偽の確認申請書、確認資料又は資格審査資料等を提出した者がした入札

(7) 入札の辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札

(8) 入札者の押印がない入札書による入札

(9) 記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印のない入札書による入札

(10) 入札金額を訂正した入札書による入札

(11) 押印された印影が明らかでない入札書による入札

(12) 記入すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書による入札

- (13) 代理人で委任状を提出しない者がした入札
- (14) 他人の代理を兼ねた者がした入札
- (15) 2 以上の入札書を提出した者がした入札又は 2 以上の者の代理をした者がした入札
- (16) 前各号に定めるもののほか、この公告に示す事項に反した者がした入札

9 開札日時

令和 5 年 1 0 月 3 日 (火) 午前 9 時 3 0 分

10 開札への立会い

開札への立会いは、不要とする。

なお、特に立会いを希望する者は、確認申請書の余白に立会いを希望する旨を付記することにより、開札に立ち会うことができる。

その場合において、立会者の集合すべき場所、日時等は、入札執行者から通知する。

11 落札者の決定等

予定価格の 100/110 以下の価格で、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。ただし、落札とすべき同額の入札をした者が 2 者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

12 再度入札

落札者がいない場合は、再度入札を行うものとする。

初度入札において、無効の入札をした者は、再度入札に参加することができない。

再度入札は 1 回とする。

なお、再度入札を行っても落札者がいないときは、随意契約に移行する場合がある。

13 契約保証金

別紙「契約保証金について」のとおり。

14 支払条件

発注者は、月毎の適法な代金請求書を受理した日から 3 0 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

15 入札説明会

開催しない。

16 その他

- (1) 天災が原因等で入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札を延期する。入札・開札を延期する場合は、電話、ファクシミリ等により、必要な事項を連絡する。
- (2) 入札をした者は、入札終了後において、仕様書及び契約書（案）等について、不明を理由として異議を申し立てることができない。